

# 奨学生募集要項（2023年度）

No. 733

## C 直接応募

奨学団体名 (奨学金名称)	東京都「港区給付奨学金」		
2023 募集人数	—		
募集学年	学部生（通信・夜間課程も応募可）		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
財団締切時期	一次募集：2023年6月22日（木） 二次募集：2023年8月頃（締切日未定）		
給付	17,200円～74,200円 月額 ※募集案内参照：支援区分・通学 形態による	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	併給可	年齢制 限	無
就労制限	無	出身地 制限	生計維持者が給付日の6か月前から引き続 き東京都港区内に住所を有していること
その他応募条件	・ 入学資金のサポートあり（47,000～188,000円） ・ 収入基準・資産基準・学力基準あり ※詳細は募集案内を参照		

## 支給金額（一例）

実際の給付額については、収入基準の支援区分、学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）等により定まる額を申請に基づき支給します。

区分	給付額（月額）				
	A区分	B区分	C区分	D区分	
大学	国立及び公立（自宅通学）	24,600円	49,200円	49,200円	24,600円
	国立及び公立（自宅通学以外）	37,100円	74,200円	74,200円	37,100円
	私立（自宅通学）	32,200円	64,400円	64,400円	32,200円
	私立（自宅通学以外）	44,700円	89,400円	89,400円	44,700円

## 入学資金のサポート（一例）

入学に際して必要とする資金について、申請に基づき支給します。

なお、入学資金については入学した月から給付を受けている方のみ支給対象となります。

区分	給付額				
	A区分	B区分	C区分	D区分	
大学	国立及び公立	94,000円	188,000円	188,000円	94,000円
	私立	86,600円	173,300円	173,300円	86,600円



## 申請期間の目安

在学生向け

年2回（5月、8月頃）を予定

## 港区給付奨学金に関する問合せ先

【担当部署】 港区教育委員会事務局教育推進部  
教育長室教育総務係

【電話番号】 03-3578-2111（奨学金担当）

【相談窓口】 〒105-8511 港区芝公園 1-5-25  
（港区役所本庁舎7階 710 窓口）

【開庁時間】 午前8時30分から午後5時15分まで  
（土日祝を除く）



（在学生向け）

# 港区給付奨学金案内

大学・短期大学・高等専門学校（第4学年以上）・  
専修学校（専門課程）在学中の皆さんへ、  
港区には返還不要の奨学金制度があります。



本パンフレットは「港区給付型奨学金」について記載しています。その他「港区貸付型奨学金」もありますので、詳細は港区ホームページをご確認ください。



港区教育委員会事務局  
教育推進部教育長室教育総務係

## 応募資格

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ・奨学金を受けようとする者の生計を維持する者が、給付の日の6月前から引き続き区内に住所を有していること。
- ・大学等に在学している学生等であること。
- ・学業成績が特に優れていること。
- ・経済的理由により修学が困難であること。

## 対象となる学校（確認大学等）

国内の学校種別・課程のうち、国・地方公共団体から対象となることの確認を受けた学校（確認大学等）の学生が支給対象です。

◎国又は地方公共団体から対象となることの確認を受けた学校の一覧

(文部科学省ホームページ)

[https://www.mext.go.jp/kyufu/support\\_tg.htm](https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm)



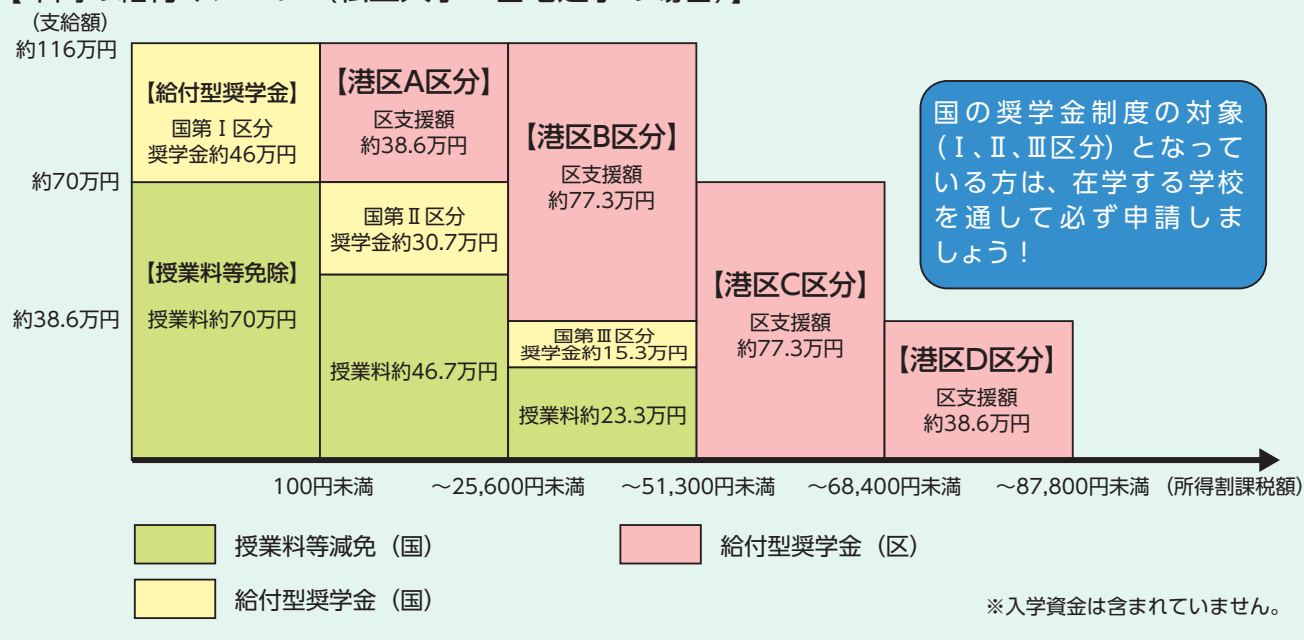
## 収入基準

収入については、5月の一次募集では前々年の収入に基づく前年度住民税情報により算出された支給額算定基準額が下表に該当するか判定します。8月の二次募集では前年の収入に基づく当年度住民税情報で判定します。

支援区分	収入基準
対象外	区民税非課税世帯
A区分	区市町村民税のうち所得割課税額(※)が100円以上25,600円未満の世帯
B区分	区市町村民税のうち所得割課税額が25,600円以上51,300円未満の世帯
C区分	区市町村民税のうち所得割課税額が51,300円以上68,400円未満の世帯
D区分	区市町村民税のうち所得割課税額が68,400円以上87,800円未満の世帯
対象外	区市町村民税のうち所得割課税額が87,800円以上の世帯

(※)ここで指す「所得割課税額」とは、**課税標準額×6%—(調整控除額+調整額)**で計算したものを指します。  
(100円未満切り捨て)

## 【年間の給付イメージ（私立大学・自宅通学の場合）】



※収入基準のほか、資産基準や学業成績の基準等もあります。詳しくは港区ホームページにてご確認ください。